

杉並区立高井戸保育園 指定管理者候補者の選定結果

1. 対象施設及び指定期間

杉並区立高井戸保育園 高井戸西一丁目 31 番 3 号
令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで (3 年間)

2. 選定事業者

- 事業者名 社会福祉法人 東京家庭学校
- 代表者 理事長 安達 高之
- 法人所在地 杉並区高井戸東二丁目 3 番 4 号

3. 選定委員会の審査経過及び結果

選定委員会において次の通り審査基準を定め、第一次審査(書類審査)及び第二次審査(現地視察・ヒアリング)を行った。その結果、いずれの事業者も合計評価点の 60% 以上を獲得し、現指定管理者に引き続き管理を行わせることが妥当であるとの審査結果を得た。詳細については、別紙審査結果のとおり。

(選定経過)

令和 3 年 8 月 25 日 選定委員会設置
8 月 26 日 ~ 9 月 16 日 書類審査
9 月 24 日 ~ 10 月 6 日 現地視察
10 月 20 日 ヒアリング・事業者選定

4. 指定管理者選定のための審査基準

(1) 基本的考え方

事業者の審査に当たっては、以下を主眼に審査基準を設ける。

- ① 管理の業務について相当の知識及び経験を有しているか。
- ② 安定した経営基盤を有しているか。
- ③ 法その他の関係法令及び条例の規定を遵守し、安定した質の高い保育事業を実施できているか。

(2) 評価基準の構成及び配点

① 第一次審査(書類審査)

評価項目	項目数	1 項目の配点	合計点数
1. 保育内容	10 項目	10 点	100 点
2. 職員	2 項目	10 点	20 点
3. 保育サービス第三者評価	1 項目	20 点	20 点
4. 経営状況	1 項目	20 点	20 点
第一次審査合計	14 項目		160 点

② 第二次審査(視察審査・ヒアリング審査)

評価項目	項目数	1 項目の配点	合計点数	
視察	1. 保育の様子	5 項目	10 点	50 点
	2. 保育環境	5 項目	10 点	50 点
	視察審査小計	10 項目		100 点
ヒアリング	1. 指定管理者として	2 項目	10 点	20 点
	2. 保育園運営	4 項目	10 点	40 点
	3. 職員	2 項目	10 点	20 点
	4. 地域との関わり	1 項目	10 点	10 点
	ヒアリング審査小計	9 項目		90 点
第二次審査合計	19 項目		190 点	

③ 総合評価

総合評価 20 点

④ 総合計

370 点(書類審査 160 点、視察審査 100 点、ヒアリング審査 90 点、総合評価 20 点)
※ 60%... 222 点

(3) 評価の方法

① 第一次審査（書類審査）

事業者から提出された書類について審査を行う。

選定基準により、評価項目ごとに10あるいは20点を最高点として評価する。上記、項目ごとの各委員の点数の平均点（小数第2位を四捨五入）を第一次審査点とする。第一次審査の合計点が60%以上に達した場合、第二次審査を実施する。

② 第二次審査（視察審査・ヒアリング審査）

事業者が運営している保育園の視察及びヒアリングを行う。

選定基準により、評価項目ごとに10点を最高点として評価する。

上記、項目ごとの各委員の点数の平均点（小数第2位を四捨五入）を第二次審査点とする。

③ 事業者選定

第一次審査、第二次審査、総合評価の点数の和が全審査配点合計点の60%以上に達した場合、選定事業者とする。

5. 非公募理由

事業の継続性、入所者に及ぼす影響およびこれまでの実績等を総合的に勘案し、現指定管理者に引き続き管理を行わせることが適当であると選定委員会において評価されたことから杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例第4条4項により非公募とする。

6. 選定委員会の構成

職 名 等	氏 名
浦和大学 こども学部 教授	五十嵐 裕 子（会長）
元こども教育宝仙大学 教授	池 田 祥 子
駒沢女子短期大学 保育科 教授	高 玉 和 子
子ども家庭部長	武 井 浩 司
子ども家庭部 保育施設支援担当課長	樋 口 拓 哉

7. 担当課

子ども家庭部保育課保育施設担当

杉並区立高井戸保育園 指定管理者候補者審査結果

評価項目		審査点(平均)	
第一次審査	書類審査	保育内容について	76.6
		職員	15.6
		保育サービス第三者評価	15.6
		経営状況	16.8
	一次審査合計点		124.6
	(一次審査合計点/配点合計)		77.9%
第二次審査	視察	保育の様子	39.8
		保育環境	39.4
	視察審査合計点		79.2
	ヒアリング審査	指定管理者として	15.2
		保育園運営	29.6
		職員	14.8
		地域との関わり	7.4
	ヒアリング審査合計点		67.0
	総合評価点		15.2
	二次審査合計点(視察・ヒアリング審査合計点+総合評価点)		161.4
(二次審査合計点/配点合計)		76.9%	
合計	合計点(一次審査合計点+二次審査合計点)		286.0
	(合計点/配点合計)		77.3%